



## 県内市町村で初！ 川崎市で品種登録第 1 号が誕生！！

それは「のらぼう菜」の中から偶然に見つけた 1 本の苗から始まりました。

川崎市農業技術支援センターでは、平成 18 年から「のらぼう菜」の収穫時期や収量等の特性について調査を開始し、その中で、従来の「のらぼう菜」とは異なる、葉に光沢がある個体を発見しました。その後、センターでの 10 年に及ぶ研究と自家受粉による選抜により、育種した新品種“川崎市農技 1 号”を平成 29 年 3 月に農林水産大臣に品種登録の出願をしていたところ、2 月 14 日付けで品種登録されました。川崎市では品種登録第 1 号になります。品種登録は市町村では珍しく、神奈川県内でも初になります。

今後は、新品種の市内生産者への普及方法や消費者への PR 方法、愛称の決定方法について検討していきます。

### 「のらぼう菜」から誕生した新品種“川崎市農技 1 号”

#### ●新品種の特長

- 「のらぼう菜」と比べ、葉及び茎に光沢がある
- 他のナバナに比べると、茎の部分に筋が無く、アブラナ科特有の苦みがない。
- 食味は、くせのない強い甘みがある。

#### 「のらぼう菜」とは

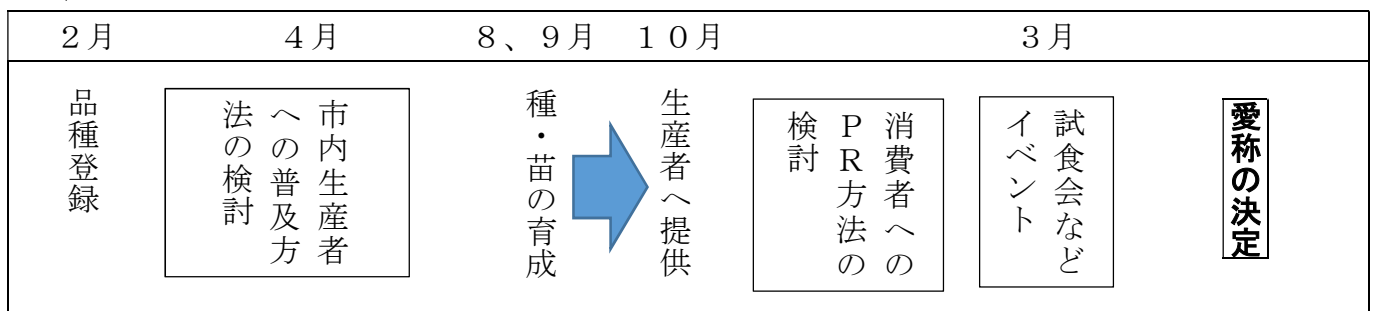
川崎市の菅地区で古くから栽培されている伝統野菜です。現在、神奈川県農林水産物ブランド「かながわブランド」や本市の「かわさき農産物ブランド」に認定されており、美味しいかわさきの郷土作物であることが知られています。

本市では、明治大学、神奈川県との共同研究をしており、昨年、その成果として栽培マニュアルをとりまとめました。



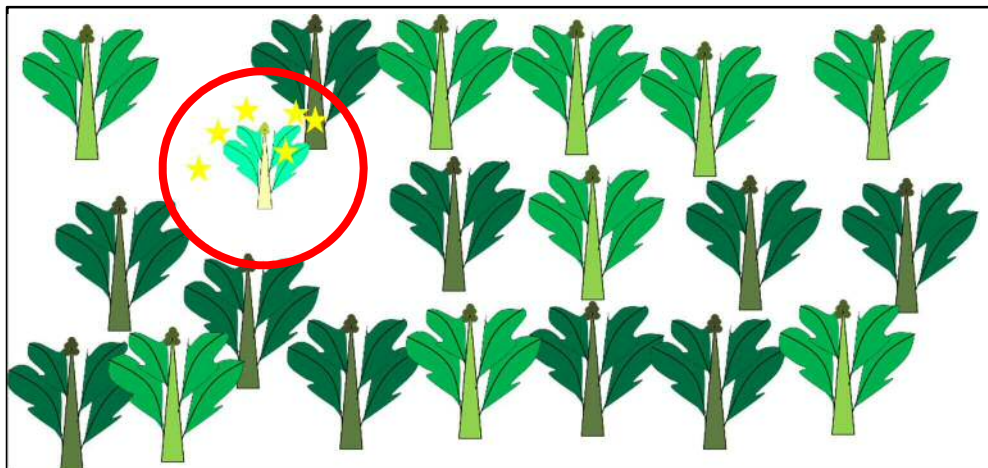
写真 新品種「川崎市農技 1 号」

#### スケジュール



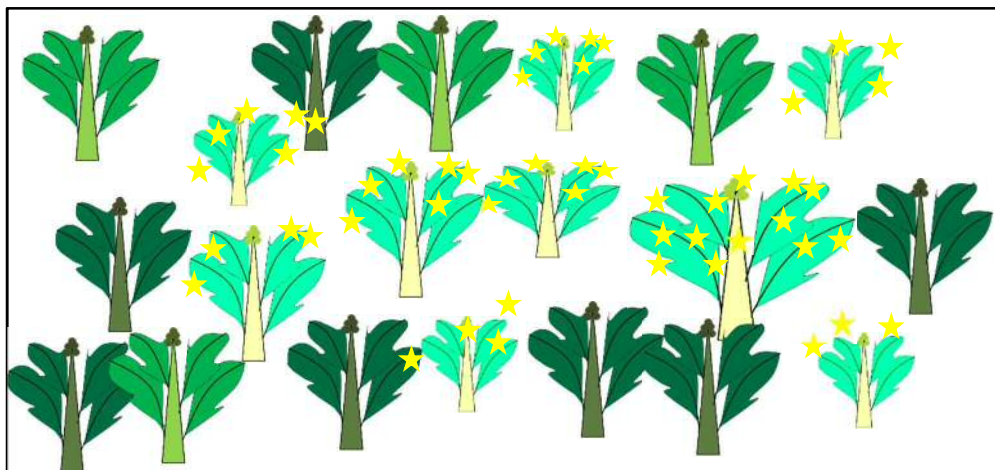
# 新品種育成の経過

発見（平成19年3月）



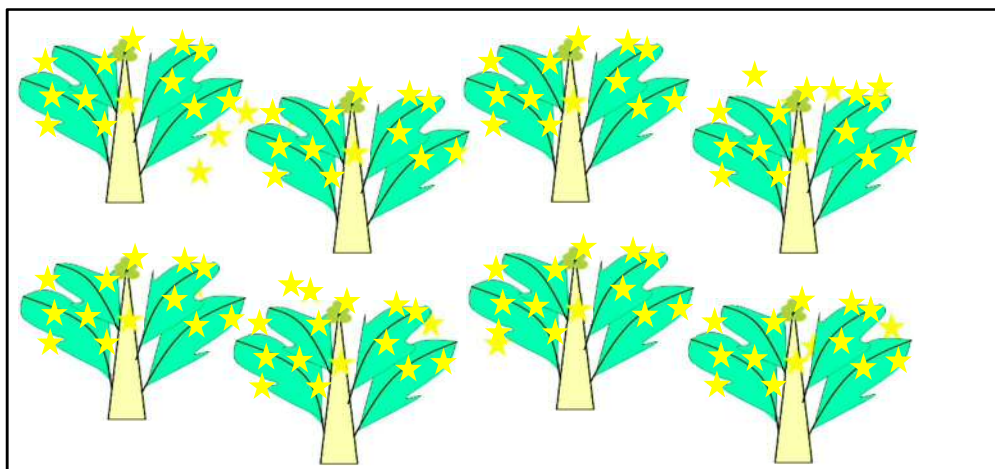
調査のために育成していた「のらぼう菜」の中に、葉及び茎に光沢がある苗を1本発見した。普通はこのような苗は農家では間引いてしまうが、当時の職員はこれを面白いと思ひ育成してみることにし、この苗から種子を採取した。

選抜→改良（平成19年～28年）



優良な個体を選抜しながら、自家受粉で種子を採取することで改良を重ねた。当初はなかなか形質が安定せず、次の年には出てくるものがバラバラで失敗の連続であった。

品質の改良が進み形質が安定（平成28年3月～平成29年3月）



10年間、調査・研究した結果、形質が安定したため、「これなら品種登録できるのでは」と考え品種登録の申請を行った。

品種登録（平成31年2月14日）